

池田市ころといのちを守る総合対策計画 (第2次池田市自殺対策計画) (素案の概要)

1 計画策定の目的

平成31年(2019年)3月に策定した「池田市自殺対策計画」の最終年度にあたり、これまでの取組をさらに発展させ、地域の実情に即した自殺対策を横断的に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響や子ども・若者、女性の自殺者数増加など、喫緊の課題へ対応するため令和4年(2022年)10月に見直された国の自殺総合対策大綱の理念に沿い、「池田市ころといのちを守る総合対策計画(第2次池田市自殺対策計画)」を策定します。

2 計画の位置付けと期間

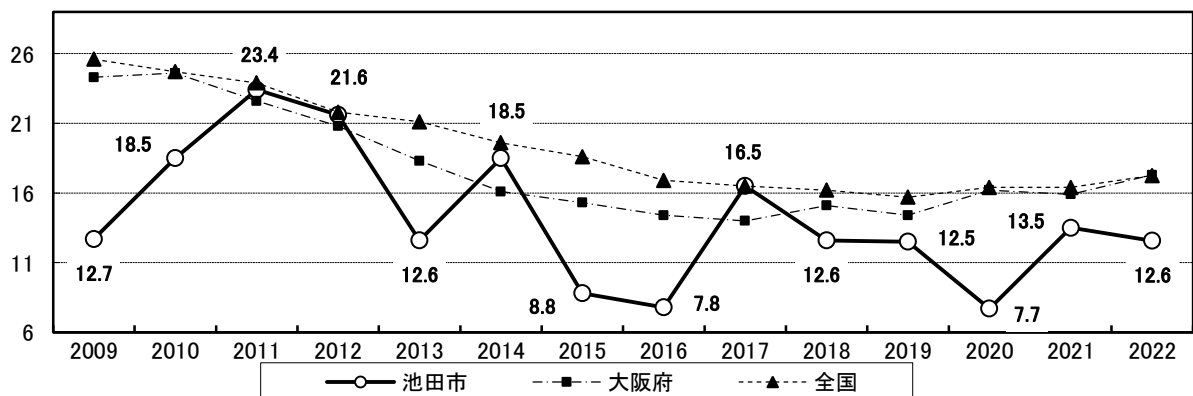
自殺対策基本法第13条第2項に基づく「市町村自殺対策計画」として、本市における自殺対策推進の基本的な計画となるものです。策定にあたっては、「自殺総合対策大綱」や「大阪府自殺対策計画」等の内容を踏まえつつ、「第7次池田市総合計画」の部門別計画として、関連する他の計画との整合を図りながら策定しています。

計画の期間は、国や大阪府の動きや自殺の実態、社会状況の変化等を踏まえ、令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)までの6年間とします。

3 自殺死亡率の年次推移

自殺死亡率をみると、令和4年(2022年)では人口10万人に対しての割合で12.6となっており、各年で増減しつつも概ね国・府を下回る形で推移しています。

池田市における自殺死亡率の年次推移



出典：いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル」

4 施策体系

基本認識
① 自殺はその多くが追い込まれた末の死である ② 自殺は大きな社会問題であり、あらゆる主体が連携し、市全体で対策を推進する

基本理念
誰も自殺に追い込まれることのない ともに支え合い、命を大切に思える地域社会の実現

基本方針
① 生きることの包括的な支援として取り組む ② 一人ひとりの問題として取り組む ③ 社会的要因を踏まえて取り組む ④ 事前対応、危機対応、事後対応ごとに取り組む ⑤ 自殺の実態に基づき継続的に取り組む ⑥ 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む ⑦ 関係機関・団体等との連携・協働を推進する

重点施策
1 こころの健康づくりを進める 2 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す 3 社会的な取組で自殺を防ぐ 4 自殺対策に関わる人材の養成及び資質の向上を図る 5 適切な精神科医療を受けられるようにする 6 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ 7 遺された人の支援を充実する 8 関連施策との有機的な連携と民間団体等との協働を推進する 9 子ども・若者・女性の自殺対策を推進する

数値目標
池田市における自殺死亡率：国・府の指標13.0を下回り、 かつ過去5年間の平均指数11.8を下回る減少傾向とする。 ゲートキーパー研修：現状の年1回受講者30人から年1回以上受講者50人以上とする